

4. 中間処理計画

1) し尿処理施設の概要

施設名	施設所在地	処理能力	処理方式
西浦処理場	船橋市西浦1-4-1	180kl/日	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理設備

2) 処理される一般廃棄物の量及び処理施設

(単位：t/年)

処理対象	発生量	処理量	施設名
脱水汚泥 (し渣、沈砂含)	2,060	650	北部清掃工場
		650	南部清掃工場
		500	よりいコンポスト(株)
		260	(株)エコ計画 寄居エコスペース

3) 2次処理施設の概要

処理対象	施設名	施設所在地	処理能力	処理方式
脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字大谷352番地	200 t / 日	発酵による堆肥化
	(株)エコ計画 寄居エコスペース	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字大谷262番地	348 t / 日	脱水・乾燥による資源化
	北部清掃工場	船橋市大神保町1360番地1	381 t / 日 (127t/日×3炉)	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
	南部清掃工場	船橋市潮見町38番	339 t / 日 (113t/日×3炉)	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)

5. 最終処分計画

北部清掃工場及び南部清掃工場に搬入された脱水汚泥の一部は、他の一般廃棄物と併せて焼却後、埋立処分する。